

報道関係者 各位

新型インフルエンザ患者の死亡について(第二報)

平成21年8月31日、北海道より情報提供のあった、新型インフルエンザ患者の死亡について、本日、別添の通り追加の情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

新型インフルエンザ患者の死亡について（第二報）

平成22年1月20日（水）16:00

北海道保健福祉部保健医療局健康安全室

（照会先：医療参事 山口 亮）

TEL 011-204-5104

FAX 011-232-2013

平成21年8月31日（月）に情報提供（別添資料参照）しました稚内保健所管内における新型インフルエンザ（インフルエンザウイルスA/H1N1）に感染していた患者の死亡について、次とおり新たな情報が得られましたのでお知らせします。

記

当該患者の死因について、これまで医療機関等において詳細な病理解剖を実施してきた結果、最終的に、「新型インフルエンザによるウイルス性肺炎」と診断された旨、平成21年12月24日（木）、ご遺族から稚内保健所に情報提供がありました。

【報道に当たってのお願い】

報道に際しては、お亡くなりになられた方及びご遺族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いいたします。

(別添)

参 考

新型インフルエンザ患者の死亡について

平成21年8月31日(月) 20:00

北海道保健福祉部保健医療局健康安全室

(照会先: 医療参事 山口 亮)

TEL 011-204-5104

FAX 011-232-2013

平成21年8月31日(月)、稚内保健所管内において、新型インフルエンザ(インフルエンザウイルスA/H1N1)に感染していた患者1名の死亡が確認されましたのでお知らせします。

亡くなられた方のご冥福を心よりお祈りいたします。

記

1 患者の概要

- ・患者は、利尻町在住の40歳代の女性
- ・基礎疾患(高血圧症)

2 死因

急性心不全

(病理解剖による医師の診断によると新型インフルエンザと死亡の因果関係は特定できないとのこと。)

3 経緯

- 8月29日(土) ・午後4時頃、稚内保健所管内の医療機関を受診。
(発熱38.7℃、数日前より発熱あり)
- ・インフルエンザ簡易検査の結果、A型陽性。
 - ・抗インフルエンザウイルス薬の投与。
 - ・稚内保健所管内のホテルに宿泊。
- 30日(日) ・同ホテルにおいて、午後2時頃、従業員が意識のない当該患者を発見し、医師が死亡を確認。
- 31日(月) ・管内の医療機関において、病理解剖を実施。
・道立衛生研究所においてPCR検査を実施し、午後4時30分、新型インフルエンザに感染していたことを確認。

4 道の対応

患者の行動及び接触状況について、現在、調査中。

【報道に当たってのお願い】

報道に際しては、お亡くなりになられた方及びご遺族のプライバシーに十分配慮していただくようお願いします。